

授業科目名	刑法Ⅰ（総論）【20台】 刑事法Ⅰ【19台以前】	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	北野 通世	単位数	2	開講年次	1

授業科目の概要

刑法総論（「共犯論」と「罪数論」を除く。）について講述する。刑法総論の基本的な論点を中心に講義を進める。刑法総論の基本的知識・思考を正確に修得させることを目標とする。

刑法学における体系的思考を修得させ、具体的な事案に即して、それを問題的思考に組み立てることにより、刑法の解釈・適用に必要な基本的思考力を修得させることを目標とする。

到達目標

- (1) 刑法総論の基本的な知識を、正確に修得する。
- (2) 刑法上の問題点に関係する判例・(基本的な)学説の立場を理解し、それを説明することができるようになる。
- (3) 具体的な事例について、刑法上の問題点を指摘し、妥当な結論を導くための論理を組み立てることができるようになる。

成績評価基準および方法

中間テスト（30%）および定期試験（70%）の成績により、評価する。
評価の基準は、上記の到達目標(1)～(3)の到達度による。

テキストおよび参考文献

テキストとして、高橋則夫著「刑法総論（第4版）」成文堂（2018）ISBN 978-4-7923-5256-1（定価4,320円）、および、参考図書として、「刑法判例百選Ⅰ総論（第7版）」有斐閣（2014）ISBN 978-4-641-11520-0を用いる。そのほかに、開講時にレジュメを配布する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

事前学習：テキストとレジュメを精読し、正確に理解して授業に臨むこと。予習時間は、最低でも5時間が必要である。全員が予習をして来たものとして、授業を進める。

事後学習：復習により知識を整理し、理解を確かなものにするかしないかにより、学習の成果に大きな開きが生じる。

最低3時間を目途に、理解できるまで復習すること。

授業計画および内容等

第1回	総説 刑法論(1)	(1) 刑法の規範構造、刑法の機能、刑法の解釈 (2) 刑法の基本原則1（責任原理、行為原則・侵害原理）
第2回	刑法論(2)	(1) 刑法の基本原則2（罪刑法定主義の原則） (2) 刑法の効力（適用範囲）
第3回	犯罪論総説 構成要件(1)	(1) 犯罪論序説（犯罪論体系、犯罪成立要件、当罰性と要罰性、犯罪の実質〔違法性〕、刑罰理論と責任論） (2) 構成要件の意義
第4回	構成要件(2)	(1) 行為主体（法人の刑事責任） (2) 行為（行為論の諸相、行為概念、実行行為） (3) 結果（犯罪論・構成要件論における結果の意味、犯罪の結果と犯罪の終了）

第5回	構成要件(3)	不作為犯（不作為、不作為犯の種類、作為義務の体系的地位、作為義務の形式的発生根拠、判例の立場、作為義務の実質的発生根拠、保証人的地位）
第6回	構成要件(4)	因果関係（単純挙動犯と結果犯、実行行為、因果関係、因果関係論の展開、条件関係、相当因果関係説の変容、判例の立場、不作為の因果関係）
第7回	構成要件(5)	故意犯の構成要件該当性（故意の意義、故意の種類、事実の錯誤〔事実の錯誤と違法性の錯誤、具体的事実の錯誤・抽象的事実の錯誤〕）
第8回	構成要件(6)	過失犯の構成要件該当性（過失犯の構造、過失犯の実行行為、注意義務違反、過失の標準、管理・監督過失、過失の競合、結果的加重犯）
第9回	中間テスト	(1) 中間テスト (2) 中間テストの解説
第10回	違法性(1)	(1) 違法論総説（違法性の本質、構成要件該当判断と違法判断） (2) 違法性阻却（正当化の構造、正当化の一般原理） (3) 正当行為（法令行為、正当業務行為、正当行為）
第11回	違法性(2)	正当防衛（正当防衛の意義、違法性阻却の根拠、正当防衛の要件、過剰防衛、誤想防衛・誤想過剰防衛）
第12回	違法性(3)	(1) 緊急避難（緊急避難の意義、緊急避難の要件、過剰避難と誤想避難、業務上特別義務者） (2) その他の違法性阻却事由
第13回	責任(1)	(1) 総説（責任の本質、責任論の構成） (2) 責任能力 (3) 原因において自由な行為
第14回	責任(2)、 客観的処罰条件・ 人的処罰阻却事由	(1) 違法性の意識、違法性の錯誤 (2) 期待可能性 (3) 客観的処罰条件、人的処罰阻却事由
第15回	未遂・予備	(1) 未遂罪（総説、未遂の処罰根拠、実行の着手） (2) 不能犯（不能犯の意義、未遂犯と不能犯との区別） (3) 中止犯（中止犯の意義、刑の減免根拠、中止犯の要件） (4) 予備罪
関連 URL		
備考欄		
予習において生じた疑問は、授業中に解消すること。そのためには、積極的に質問すること。		